

医療材料 04 整形用品  
一般医療機器 歯科咬合スプリント用材料(70914000)

## Tristar スプリント

### 【禁忌・禁止】

- ・本品及び本品に使用している成分に対し、発疹、皮膚炎等の既往歴のある者は使用しないこと。
- ・本品から作成したスプリントは、口腔内において30日を超えて使用しないこと。
- ・再使用禁止

### 【単品包装】

- ・Tristar Composite 0.76mm 20枚入り
- ・Tristar Composite 0.76mm 20枚入り 5セット
- ・Tristar Composite 0.76mm 20枚入り 10セット

### 【形状・構造及び原理等】

形状： 円盤（ディスク）  
直径（125mm）  
厚さ（0.76mm）

原理： 本品は、歯科技工用成型器で加圧または吸引成型する熱可塑性樹脂製のディスクである。

### 【使用目的又は効果】

本品は、歯科用咬合スプリントの作製に用いる材料である。  
ただし、使用期間が30日を超えないものに限る。

### 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称】

製造販売元・製造元：株式会社 マシンツール中央  
住所：〒663-8241

兵庫県西宮市津門大塚町7-5

電話番号：0798-37-0270

メールアドレス：mtc@mt-chuo.jp

ホームページ：https://www.mt-chuo.jp.com

https://www.プリンタ.com

### 【使用方法等】

- 1) 本品を加圧または吸引成型器にセットする。
- 2) 成型器の取扱説明書に従い、成型を行い、成型完了後は完全に室温まで冷えた状態で模型から取り外す。
- 3) 通法に従って形態修正・研磨作業を行いません。

### 【使用上の注意】

- 1) 使用方法等に関連する使用上の注意
  - ①試用期間は30日を超えないこと。
  - ②本品を再使用しないこと。
  - ③本品は吸湿しやすいため、開封後、未使用材は乾燥剤の入ったアルミ袋のチャックを必ず閉めて保管すること。
  - ④歯科技工用成型器を使用し、歯科用補綴物の作製に用いること。本品は、【使用目的又は効果】に記載の用途以外には使用しないこと。
  - ⑤本品の研磨作業等の際には、粉塵による人体への影響を避ける為に、公的機関が認可した防塵マスク等を使用し、粉塵を吸入しないこと。
  - ⑥本品の切削、研磨の際は、眼の損傷を防ぐ為に、保護メガネ等を使用すること。
  - ⑦本品の角等で指を切るおそれがあるので、取り扱いには注意すること。
  - ⑧本品は、歯科医療有資格者以外は使用しないこと。
- 2) 重要な基本的注意
  - ①本品の使用により、発疹、皮膚炎等の過敏症状が現れた患者には使用を中止し、医師の診察を受けさせること。
  - ②本品の使用により、発疹、皮膚炎等の過敏症状が現れた術者は使用を中止し、医師の診察を受けること。
  - ③本品が万一目に入った場合には、すぐに多量の流水で洗浄し、眼科医の診断を受けること。

### 【保管方法及び有効期間等】

#### 【保管方法】

- ・高温・直射日光、火気を避け、室温（5～35℃）で保管すること。
- ・暗所で保管すること。
- ・湿気、腐食性薬剤及びその蒸気の暴露を避ける。
- ・外圧（物理的負荷）及び汚染を避ける。